「テンサイシストセンチュウの緊急防除に関する省令及び告示の一部改正案についての意見・情報の募集」の結果について

令和８年３月２日
農林水産省
消費・安全局

テンサイシストセンチュウの緊急防除に関する省令及び告示の一部改正案について、令和８年１月 16 日から同年２月 14 日までの間、広く国民の皆様から意見・情報を募集しました。

その結果、募集期間において、１件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見とその御意見に対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

なお、本件については、公表した案のとおり、省令及び告示を改正することとしました。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】
消費・安全局植物防疫課国内防除第１班
代表：03-3502-8111（内線　4564）
直通：03-6744-9644